

外貨預金商品概要

2022年10月現在

1. 商品名	外貨普通預金	外貨当座預金	外貨定期預金(普通扱)	自動継続外貨定期預金
2. 販売対象	個人の方および法人	個人の方および法人	個人の方および法人	個人の方および法人
3. 期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期日指定 1週間、2週間、3週間、1か月、2か月、3か月、6か月、9か月、1年 ・ 期間指定 1か月、2か月、3か月、6か月、1年 ・ 上記以外の満期日の指定も可能(100,000米ドル相当額以上の場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 期間指定 1か月、3か月、6か月、1年
4. 預入方法	(1) 預入方法	随時預入	随時預入	一括預入
	(2) 預入最低金額	1通貨単位以上(米ドルの場合は1ドル)	1通貨単位以上(米ドルの場合は1ドル)	米ドル、ユーロ、豪ドル 1,000通貨単位以上 人民币 10,000通貨単位以上 その他主要通貨 100,000米ドル相当額以上
	(3) 預入通貨	米ドル、その他主要通貨	米ドル、その他主要通貨	米ドル、ユーロ、豪ドル、人民币、その他主要通貨
	(4) 預入単位	補助通貨単位(米ドルの場合は1セント)	補助通貨単位(米ドルの場合は1セント)	補助通貨単位(米ドルの場合は1セント)
5. 払戻方法	随時払戻します。	随時払戻します。	満期日以後に一括して払戻します。	満期日以後に一括して払戻します。
6. 利息	(1) 適用金利	毎日の店頭表示の利率を適用します。 なお、適用金利は原則として第一月曜日に変動する変動金利商品です。	無利息	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預入時の店頭表示の利率を約定金利として満期日まで適用します。 ・ 固定金利とします。
	(2) 利払頻度	毎年2月、8月の当行所定の日に利息をこの預金に組み入れます。	—	満期日以後に一括して払戻します。
	(3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 付利最低残高は1通貨単位(米ドルの場合は1ドル) ・ 付利単位は1通貨単位(米ドルの場合は1ドル) ・ 1年を365日とする日割計算 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 付利単位を1通貨単位(米ドルの場合は1ドル)とした1年を原則365日とする日割計算 ・ 単利計算
	(4) 金利情報の入手方法	金利については窓口へお問い合わせをお願いします。	—	金利については窓口へお問い合わせをお願いします。
	(5) その他	個人(居住者)の方は分離課税を選択された場合、受取利息から税金(国税15%、地方税5%)が差し引かれます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から令和19年12月31日までの25年間、国税15.315%、地方税5%となります。	—	個人(居住者)の方は分離課税を選択された場合、受取利息から税金(国税15%、地方税5%)が差し引かれます。 ※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から令和19年12月31日までの25年間、国税15.315%、地方税5%となります。
7. 手数料	「外国為替相場・手数料のご案内」をご参照ください。	「外国為替相場・手数料のご案内」をご参照ください。	「外国為替相場・手数料のご案内」をご参照ください。	「外国為替相場・手数料のご案内」をご参照ください。
8. 付加できる特約事項	—	—	—	—
9. 中途解約時の取扱い	—	—	原則としてお取扱いいたしません。ただし、当行がやむを得ないと認めた場合は、解約日における当該通貨と同一通貨建の外貨普通預金利率を適用してご解約します。	原則としてお取扱いいたしません。ただし、当行がやむを得ないと認めた場合は、解約日における当該通貨と同一通貨建の外貨普通預金利率を適用してご解約します。
10. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 為替変動リスクがあります。円貨を外貨に換えて預入れし、払戻した外貨を円貨に替えた場合、払戻時の円貨額が預入時の円貨額を下回り、元本割れが生じる可能性があります。 ・ 為替差損益は「雑所得」として課税されます。 ・ マル優のお取扱いはできません。 ・ 預金保険の対象外です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 為替変動リスクがあります。円貨を外貨に換えて預入れし、払戻した外貨を円貨に替えた場合、払戻時の円貨額が預入時の円貨額を下回り、元本割れが生じる可能性があります。 ・ 為替差損益は「雑所得」として課税されます。 ・ 預金保険の刳像外です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 為替変動リスクがあります。円貨を外貨に換えて預入れし、払戻した外貨を円貨に替えた場合、払戻時の円貨額が預入時の円貨額を下回り、元本割れが生じる可能性があります。 ・ 為替差損益は「雑所得」として課税されます。 ・ 満期日以後の利息は、解約日(書替継続日)における当該通貨と同一通貨建の外貨普通預金利率を適用して計算します。 ・ マル優のお取扱いはできません。 ・ 預金保険の対象外です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 為替変動リスクがあります。円貨を外貨に換えて預入れし、払戻した外貨を円貨に替えた場合、払戻時の円貨額が預入時の円貨額を下回り、元本割れが生じる可能性があります。 ・ 為替差損益は「雑所得」として課税されます。 ・ お利息お受取方法が利払式の場合で、お利息入金口座が普通預金(円)または当座預金(円)の場合は、支払い利息を継続日における当行の電信買相場(TTB)により換算して入金します。 ・ 満期日以後の利息は、解約日における当該通貨と同一通貨建の外貨普通預金利率を適用して計算します。 ・ マル優のお取扱いはできません。 ・ 預金保険の対象外です。